

事業所名

かがわ総合リハビリテーション病院
こども発達支援センター たいよう

支援プログラム（参考様式）

作成日

R8 年

6 月

30 日

法人（事業所）理念		<p>【理念】 誰もが地域で自分らしく生きるために 私たちは共に歩みます</p> <p>【基本方針】 ○医療分野と福祉分野が連携し、利用者の全人的複権を目指す総合リハビリテーションを提供します。 ○県内唯一の障害児者の医療・福祉の中核施設、県立施設として、県内全域を対象とした支援を行います。 ○全国に数少ない充実した機能を持つ総合リハビリテーションセンターとして、リハビリテーションと障害福祉サービスの発展に寄与します。 ○時代の変化と共に変化する障害児者、家族等の多様なニーズを把握し、それに対応したリハビリテーション、支援を行います。</p>			
支援方針		<p>楽しさ、面白さ、心を揺さぶられるような経験と感動体験が提供できるよう努めます 医療的ケアが必要な子どもたちが楽しみながら過ごせ、保護者の方が安心して利用できる場所を目指します。 基本的な生活習慣を身につけ社会性を育みます。 優しさと思いやりの心を養います。 ご家庭との連携を大切に子どもの成長と一緒に見守ります。</p> <p>遊びながら学べる療育支援：障がいの有無に関わらず、「遊び」はすべての子どもの発達にとっても大切なものです。特に障がいを持つ子どもにとって、忘れられがちな日常の遊びを中心に運動や発達支援を踏まえた様々なプログラムを提供します。一人ひとりに合わせた「好きな遊びを見つける」「好きなことをもっと好きになるプログラム」など、ご家庭で経験できないことを、体験できる場でありたいと思います。そのような考えから五感を使い、毎日、楽しい刺激を受けられるような保育を提供します。遊びを中心に子どもが笑顔で過ごせることを第一に、多岐にわたる遊びを提供します。 子どもの「できた！」を応援します：「遊び」を通して様々な経験を重ねることで多様性を身につけ、子どもの「できる！」「できた！」を支援します。その達成感や自信が「頑張る力」「困難を乗り越える力」「挑戦する力」さらには「成長する力」をも伸ばすと感じています。自分でできることを増やせるよう、リハビリテーション部と協働しながら支援いたします。 季節感を感じる療育支援：遠足、お花見、夏祭り、プールなど四季を感じる活動を積極的に取り入れ、子どものたくさんの笑顔と大切な思い出になるような活動を行います。 切れ目のない療育支援：個々の課題や、目標を把握するため関係機関と連携、協働を積極的にを行い、一人ひとりに合わせた切れ目のない療育支援を目指します。 コミュニティの形成：集団生活の中で、基本的な生活習慣を身につけ、お友だちとの関わりの中で自分や周りの人を大切に「思いやりの心」「人との関わり方」を身につけます。安心して過ごす中で友だちの良さに気付けるよう支援します。また院内の活動やイベントにも積極的に参加し、「社会のルール」を学び、将来の社会参加を目指します。</p>			
営業時間		9時 30 分 から	16 時 00 分 まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康で安全な生活が送れるように支援（個々に応じた形態で食事提供、排泄介助など）します。 必要な医療ケアの提供を実施し、リラックスして過ごしていただけるように療育支援を提供します。 			
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性に合わせた安楽な姿勢で楽しく活動に参加できるように状態に合わせて感覚に動きかける遊びを通してさまざまな経験を積み重ね身体と心の成長・発達を促す支援をします。 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を感じたり、いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感情が持てるよう支援します。 感じた事や考えたことなどを自分なりに表現できるような支援をします。 			
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> たいようでの生活を楽しみ、きまりの大切さに気付いたり、身近な人と関わる心地良さを感じられるような支援をします。 周囲の子ども達への興味や関心が高まり、自分から関わりを持とうとするような支援をします。 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象や現象に興味や関心を持てるような支援をします。 			
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言葉や遊びで表現する楽しさを感じられるように支援します。 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやりとりを通じて身近な人と気持ちを通わせることの楽しさが感じられるような支援をします。 			
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 身近なものに関わる中で発見を楽しんだり、考えたりしようとするような支援をします。 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持てるような支援をします。 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の動きを豊かにするような支援をします。 			
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 家族が安心して子育てを行うことができるように、各地域や家庭の状況を踏まえ、保護者の気持ちを受け止めます。保護者の自己決定を尊重しながら、兄弟を含めた家族の負担を軽減していくための子育て上の課題の聞き取りと必要な助言をし、子どもを支援する輪を広げるための橋渡しをします（関係者・関係機関との連携） 事業所内での面談や家庭訪問など物理的・心理的支援を行うことで家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を相談支援事業所と連携しながら行います。 家族からの相談に対して、家庭の子育て環境の整備など適切な助言やアタッチメント形成（愛着行動）などの支援を行います。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に成長できるよう、利用児家族が望めば可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるように支援します。 地域との交流が出来る場の情報を提供し、同年代の子どもとの仲間づくりを図っていくことが出来るように相談支援事業所と連携し支援します。 就学支援：障書の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、可能な限り、利用児と保護者が望む場へ就学が出来、教育等の支援を受けられるように関係機関と連携を図りながら支援させていただきます。 		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域で適切な支援を受けられるように、関係機関と連携するとともに、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築し、児童発達支援センターとしてネットワークの核となり、子どもや家族を中心に据えた包括的支援を提供することができる地域づくりを行う役割を担えるよう努めます。 保育園や幼稚園、子ども園、就学先の学校などに行き、専門的な支援を提供します。たとえば障害のある子どもの保育園生活が安心したものになるように環境設定を支援します。 		職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 院内での必須研修（感染症対策、虐待防止研修）で職員の学ぶ機会を設け、学びを保証しています。職員のワークライフバランスを支援しています。 支援の質の向上のために、自己評価を行うとともに、保護者評価を受けて、サービスの質の改善を図るよう努めます。 	
主な行事等	<p>利用児の誕生日会 4月 始まるの週間 10月 遠足</p> <p>5月 スポーツ大会週間 11月～3月 親子体操教室</p> <p>6月～10月 親子水泳教室 クリスマス会</p> <p>7月 夏祭り 2月 節分週間</p> <p>3月 ひな祭り週間、卒園式</p>				